

# 議会運営委員会会議録

(平成29年8月29日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

平成29年8月29日（火曜日）

午前10時00分開会

事 件 （1）平成29年第3回栄町議会定例会の付議事件について

1. 町長提出議案等 23件

人事案件	1件
総合事務組合規約の一部改正協議	1件
町道の変更	1件
工事請負契約	4件
土地の取得	1件
補正予算	5件
決算認定	6件
報告	4件

(2) 諸般の報告について

1. 平成28年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書
2. 平成28年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書
3. 現金出納の検査結果報告 3件
4. 陳情 1件
5. 議員派遣報告 1件

(3) 一般質問について 通告者6名

(4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について

(5) 決算審査特別委員会の設置及び運営方法について

(6) その他、議会運営に関すること

**出席委員（5名）**

委員長 大澤 義和 君  
委員 高萩 初枝 君  
委員 橋本 浩 君

副委員長 松島 一夫 君  
委員 大野 徹夫 君

**欠席委員（1名）**

委員 戸田 栄子 君

**出席を求めた者**

議長 大野 博 君

副議長 金島 秀夫 君

**説明のため出席した者**

総務課長 古川 正彦 君

**出席議会事務局**

事務局長 鈴木 正巳 君

書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（大澤義和君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（大澤義和君） 本日は、平成29年第3回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様並びに議長、また執行部から古川総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大野議長よりご挨拶をお願いいたします。大野議長。

○議長（大野 博君） 皆さん、おはようございます。今日、早朝6時頃ですか、北朝鮮の弾道ミサイルが発射されたということで、日本全国が今、たいへん困ったなとそういう感じもいたします。世界各国のほうでも注目されていると思いますので、今後、北朝鮮の行動を注意して見守っていかなければならないのかなというような政府のあれでございます。

さて、今回は平成29年第3回栄町議会の9月定例会なんですけれども、町長提出議案が23件、一般質問が6名、なかなかこの時期、季節の変わり目であって、体調を維持するのが難しいのかなと。暖かくなったり夜はかなり冷え込んでその状態です。いまちょうど実りの秋を迎えて、栄町のほうもちょうど今、稲刈りが始まっております。皆さんにおかれましてはこの9月議会、体調を崩さないようお願いして挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りします。

---

◎ 審 議

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、9月12日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が23件、その内訳といたしまして、総合事務組合の規約の一部改正協議1件、人事案件1件、道路線の変更1件、契約案件4件、土地の取得1件、補正予算5件、決算認定6件、それと、報告が4件となっております。

また、一般質問通告は6名となっております。

それでは早速、議事1、平成29年第3回定例会の付議事件について、町長提出議案等23件について、古川総務課長より説明をお願いいたします。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私より、平成29年第3回栄町議会定例会への提出予定議案等につきましてその概要をご説明申し上げます。

まず、町からの提出予定議案等でございますが、先ほど委員長からもございましたように議案13件、認定6件、報告4件で合計23件でございます。それでは、議案ごとに概要を説明

させていただきます。

はじめに、議案第1号、栄町教育委員会委員の任命について、所管課は総務課でございます。概要でございますが、現委員の野寺郁子氏の任期満了に伴い、その後任の委員として石川京子氏を任命すべく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成29年10月1日から平成31年9月30日までの2年間でございます。

続きまして、議案第2号、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、所管課は総務課でございます。概要でございますが、千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託している、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務につきまして、千葉県市町村総合事務組合において共同処理を実施するため、当該組合の規約の改正について、地方自治法第286条第1項の規定による協議に関し、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第3号、栄町道路線の変更について、所管課は建設課でございます。概要でございますが、町道1012号線及び町道19067号線の整備を図るため、それぞれの路線の終点を変更する必要があることから、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第4号、ドラムの里（仮称）コスプレの館新築工事請負契約について、所管課は産業課でございます。概要でございますが、ドラムの里の利用者の増加を図るため、ドラムの里（仮称）コスプレの館新築工事に係る請負契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第5号、矢口工業団地拡張事業造成工事請負仮契約の変更について、所管課は建設課でございます。概要でございますが、平成29年1月4日に締結した矢口工業団地拡張事業造成工事請負仮契約について、当該造成工事に係る請負金額を変更するなど、契約内容を変更すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第6号、栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機更新工事（機械）請負契約について、所管課は下水道課でございます。概要でございますが、栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機の機械更新工事に係る請負契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第7号、栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機更新工事（電気）請負契

約について、所管課は下水道課でございます。概要でございますが、栄町終末処理場最終沈澱池汚泥掻寄機の機械更新工事と併せて行う電気設備の更新工事に係る請負契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第8号、土地の取得について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、ふれあいプラザさかえ駐車場用地について、土地を取得するため、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第9号から議案第13号につきましては、平成29年度における5会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会に提出するものでございます。所管課は財政課でございます。誠に申し訳ございませんが、補正予算案については現在調製中でございますので、本日ににつきましては、概要についての説明とさせていただきます。

はじめに、議案第9号、平成29年度栄町一般会計補正予算（第2号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約5億6,000万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第10号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億7,000万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第11号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約10万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第12号、平成29年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億6,000万円増額する予定で調整しております。

続きまして、議案第13号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございますが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約150万円増額する予定で調整しております。

続きまして、認定第1号から認定第6号につきましては、平成28年度各会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付すものでございます。所管課は財政課でございます。それでは各会計別にその概要を説明させていただきます。

はじめに、認定第1号、平成28年度栄町一般会計歳入歳出予算の認定についての概要でございますが、歳入総額81億6,662万397円、歳出総額79億8,214万4,653円、差引き1億8,447万5,744円となっております。

続きまして、認定第2号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いての概要でございますが、歳入総額32億9,461万4,995円、歳出総額31億1,769万6,100円、差引き1億7,691万8,895円となっております。

続きまして、認定第3号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての概要でございますが、歳入総額2億308万6,115円、歳出総額2億299万2,

続きまして、認定第4号、平成28年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての概要でございますが、歳入総額14億5,226万5,627円、歳出総額12億6,540万6,854円、差引き1億8,685万8,773円となっております。

続きまして、認定第5号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての概要でございますが、歳入総額5億8,816万3,685円、歳出総額5億8,681万5,595円、差し引き134万8,090円となっております。

続きまして、認定第6号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定についての概要でございますが、歳入総額4億3,394万219円、歳出総額4億947万6,607円、差引き2,446万3,612円となっております。

続きまして、報告第1号、継続費繰越計算書について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第3号）第2条により定めた継続費について、翌年度に逡次繰越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第2号、継続費精算報告書について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、栄町継続費に係る継続年度が平成28年度で終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その旨を議会に報告するものでございます。

続きまして、報告第3号、健全化判断比率の報告について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成29年度に監査委員の審査に付した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

最後に、報告第4号、資金不足比率の報告について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、平成29年度に監査委員の審査に付した公共下水道事業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

以上、提出議案等23件のご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大澤義和君） ありがとうございます。認定第1号で、いま、総務課長が栄町一般会計歳入歳出予算と言ったと思いますけど、決算でよろしいですね。古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 決算です、申し訳ございません。

○委員長（大澤義和君） それでは、町長提出議案等の説明が終わりましたが、何か質疑等あればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それでは質疑はないようですので、ここでお諮りいたします。議案第1号は、いわゆる人事案件ですので、先例により初日の12日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議がないようですので、議案第1号は、初日の12日、提案理由の説明のあと、質疑・討論・採決まで行うことに決定いたしました。

次に、認定第1号から認定第6号までの平成28年度各会計の決算認定につきましては、例年どおり決算審査特別委員会を設置し、審査することとしたいと思います。また、慣例により代表監査委員の出席を要求し、意見を求めることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） ご異議ないようですので、認定第1号から認定第6号までの平成28年度各会計の決算認定につきましては、例年どおり、決算審査特別委員会を設置し、代表監査委員から意見を求め、審査することに決定いたしました。

後ほど、決算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、事務局長より説明をお願いします。町長提出議案等につきましては、以上のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは諸般の報告ということでございますが、まず、代表監査委員より、平成28年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書、平成28年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書が送付されておりますので、その写しを配布したいと思います。

次に、これに関連しまして、本定例会において、決算審査がありますが、先ほど決定したとおり、議長から出席要求を代表監査委員にさせていただきまして、例年どおり、初日に代表監査委員から意見を求めることとしたいと考えております。

次に、同じく監査委員から、現金出納の検査結果報告書といたしまして、6月期分から8月期分までの3件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、陳情といたしまして、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」が提出されましたので、その写しを配布させていただきます。

次に、議員派遣報告ですが、平成29年5月30日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありました諸般の報告については、説



明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、6名から出ております。通告順に申し上げますと、野田議員、早川議員、橋本議員、新井議員、岡本議員、戸田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） 一般質問につきましては、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、議事録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。案はつけてはございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、9月12日火曜日、10時に招集されまして、翌週22日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日12日は午前10時から、町長提出議案等の提案理由の説明となります。なお、先ほど決定いたしました人事案件につきましては、採決までお願いいたします。

次に、翌日の13日から15日までは、先ほど決定したとおり3日間にわたり決算審査特別委員会を開催していただきます。その後、議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を20日水曜日に4名、21日木曜日に2名行いまして、そして最終日、22日金曜日午前10時から議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただいまの会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日12日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。それから、その中で日程第7、議案第1号の人事案件につきましては、採決までお願いいたします。それから、日程第20の認定第1号から日程第25の認定第6号までについては、提案理由の説明の後、総括質疑を行いまして、議長発議によりまして、決算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、20日と21日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先ほど申し上げましたとおり、20日4名、21日2名という形で組みました。

そして、最終日、22日の第4号は町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、13番、金島議員、1番、岡本議員をお願いしたい

と思います。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程についてはただいまの説明のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 21日、一般質問2人、午前中ですよ。22日は今までの例からいうと2時間から3時間で終わるんじゃないかと。一般質問2名を最終日の午前中にもってくれば1日、短縮できると思いますが、何か不都合ございますか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 特段、不都合はございません。過去5年間、6名で一般質問をやった結果をみますと、二度は4名と2名、今回のような日程になりまして、去年の12月ですか、そのときに同じ6名で一般質問通告されまして、そのときは日程を3日間というようなことで木曜日に4名、最終日、金曜日、午前中2名の午後から質疑・討論・採決というような日程で一度やっております。通例ですと過去5年前まではこういった日程を組ませていただいたんですけれども。一応、いま松島委員の言われたことも一度、去年の12月ですか実施しております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） それで、何か不都合あったんですか。何もないですよ。どうしてもこうしたいんだったらいいんですけど。

○委員長（大澤義和君） よろしいですか、このままで。松島委員は、木曜日4名、金曜日、一般質問2名、午後から採決と、これであれば日程が短縮できるのではないですかという。議案調査が1日、余計にできるんじゃないですかという意味なんですけれども。大野委員、いいですか。

○委員（大野徹夫君） いいと思います。4名、2名で2日間にさせていただいたほうが。

○委員長（大澤義和君） 今の内容については、この予定表どおり水曜日、一般質問4名、木曜日、2名、金曜日に午前から採決というこの予定表の案件と、木曜日に一般質問4名、金曜日、最終日に午前中に一般質問2名やって午後から採決で間に合うんじゃないですかという、この2件の案がありますけれども。委員の皆さんで決めてください、採決取りますか。

○委員長（大澤義和君） 大野徹夫委員。

○委員（大野徹夫君） 最終日、午前中2名やってもらって、一般質問は1時間と決まっているからそれで延びることはないのです。

○委員長（大澤義和君） 鈴木事務局長、どちらでもそんなに事務局職員としてはいいですか。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 特に、日程をいま、4日で組んでおりますけれども、3日でも問題はございません。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 松島委員のあれでよろしいと思います。

○委員長（大澤義和君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 木曜日4名、金曜日、午前中2名でよろしいかと思ます。

○委員長（大澤義和君） わかりました、委員の皆さま、木曜日4名、金曜日2名で採決、この意見が多かったようなので。鈴木事務局長、これでよろしいでしょうか。

それでは9月21日、木曜日に一般質問4名、9月22日、10時から一般質問2名、午後から採決と、こういう議事日程にしたいと思ますけれどもよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それでは、議事日程は今のとおりにしたいと思います。

続きまして、決算審査特別委員会の設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、お手元の決算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日12日に議長の発議によって設置していただくこととなります。内容等でございますが、議長と監査委員を除く12名で構成いたします。審査日程は、13日水曜日が総務常任委員会所管事項、14日木曜日が教育民生常任委員会所管事項、15日金曜日が経済建設常任委員会所管事項といたします。

また、全体質疑を15日経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思ます。次に、審査の方法につきましては、これも例年どおり、質疑通告制1問1答、回数制限なし、また、通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思ます。

決算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室のボックス内に配布させていただきますと思ます。提出期限につきましては、9月6日水曜日の午後1時30分という形にさせていただければと思ますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大澤義和君） ただいま事務局長より説明がありましたが、決算審査特別委員会の設置及び運営方法は、お手元の案のとおりとすることでご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（大澤義和君） それではご異議ないようですので、決算審査特別委員会の設置及び

運営方法は、お手元の案のとおりと決定いたしました。

また、質疑通告書は9月6日水曜日、午後1時30分までに提出をお願いいたします。

続きまして、その他ですが何かございますか。事務局長、何かありますか。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで事務局から2点だけご報告いたします。

まずはじめに、郡町村議会議員自治研修会の開催についてですが、これは栄町と酒々井町の議員を対象とした研修会でありまして、今年度は栄町が事務局となります。日程につきましては、11月9日木曜日、午後3時から栄町を会場として、防災システム研究所所長、山村武彦氏を講師としてお招きし、90分間のご講演をいただくこととして決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、研修会終了後に懇親会を実施いたします。

最後に、全員協議会の開催についてですが、9月6日水曜日、午後1時30分から行います。これに関しましては、現時点で執行部から議事として10件ほどの説明等がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からの報告につきましては、以上でございます。

○委員長（大澤義和君） それでは事務局長より説明がございました全員協議会の開催につきましては、事務局長の説明のとおりといたします。ほかに何か質疑等、ございませんか。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 10月26日、27日で予定されている議員研修なんですけれども、その後、何か具体的な話は出ていますか、ただ日程だけのままですか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） たいへん申し訳ございません、視察先につきましては現在、候補地を選考中でございます。細詳等が決まりましたら後日、お知らせさせていただきたいと思ひます。たいへん申し訳ございません。

○委員長（大澤義和君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 候補地の選定というのは事務局だけでおやりになっているということですか。

○委員長（大澤義和君） 鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 事務局のほうでいま、選考しております。

以上です。

○委員長（大澤義和君） 他にございませんか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（大澤義和君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時33分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年9月6日

議会運営委員会委員長 大澤 義和